平成 19 年 6 月 4 日

各　　位

会　社　名　カネツ商事株式会社
代　表　者　取締役社長　杉本　良隆
問い合わせ先　常務取締役　水野愼次郎
Tel03-3662-0111

持株会社体制への移行について

当社は、商品先物取引業界を取り巻く経営環境の変化に、迅速かつ機動的に対処する体制を構築するため、平成 19 年 10 月 1 日を目処に株式移転により完全親会社を新設し、持株会社体制へ移行することになりましたので、お知らせいたします。

1. 持株会社体制の概要

平成 19 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会における承認を条件として、当社は株式移転により平成 19 年 10 月 1 日を目処に持株会社体制へ移行するものであります。

2. 持株会社体制構築の目的

商品取引所法及び金融先物取引法の改正や、来る金融商品取引法施行を背景に、商品先物取引、外国為替取引及び商品ファンドを巡る環境が著しく変化する中、当社はその環境変化に迅速かつ機動的に対応すべく、第一段階として、完全親会社の設立を目的とするものであります。

当社は、商品先物取引業界のパイオニアとして半世紀以上に亘って自らに課してきたお客様に安心してお取引を提供するという責務を負っており、今後、財務基盤の確立と事業の効率化は、信頼確保の原点と確信し、事業再編の第一段階として、持株会社体制へ移行するものです。

3. 株式移転の内容

(1) 株式移転の日程

平成 19 年 04 月 25 日：取締役会において株式移転計画書を承認
平成 19 年 06 月 28 日：定時株主総会において株式移転計画書を承認
平成 19 年 10 月 01 日：株式移転の効力発生日
平成 19 年 10 月 01 日：完全親会社新設の登記申請

(2) 株式移転の方法

当社は、株式移転の効力発生日をもちまして、カネツホールディングス株式会社（仮称）を設立する予定であります。

(3) 株式の割当

株式移転比率は、1 対 1 とし、当社株式 1 株に対し完全親会社株式 1 株を割り当てるものとします。

4. 完全親会社の概要

商号	カネツホールディングス株式会社（仮称）
主な事業内容	①グループ傘下企業の支配、指導及び管理 ②投資、出資及び債務の保証
設立年月日	平成 19 年 10 月 1 日予定
本店所在地	東京都中央区日本橋蛎殻町 1 丁目 11 番 5 号
店舗	本店 1
代表者	取締役社長　杉本良隆
取締役	3 名以上
監査役	3 名以上（社外監査役半数以上）
資本金	1 億円
発行済株式数	580 万株
株主	清水清、社員持株会等
総資産	34 億円程度（予定）
純資産	34 億円程度（予定）
従業員数	5 名程度
決算期	毎年 3 月 31 日
主要取引先	子会社、関連会社等

以上